



三井住友銀行がTOKAIホールディングス＜3167＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証 1 部のTOKAIホールディングス＜3167＞について、三井住友銀行が4月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の商号変更」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行のTOKAIホールディングス株式保有比率は、5.37%と0.21%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年4月15日。